

令和4年1月11日

関係団体の長 様

福井県産業労働部長

福井県感染拡大注意報の発令について（依頼）

日ごろから本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進について、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、県内の感染状況を踏まえ、1月10日（月）に「福井県感染拡大注意報」を発令しました。

つきましては、従業員のマスク着用を徹底し、県境をまたぐ移動の中止・延期を検討するほか、従業員が発熱、倦怠感、頭痛等の体調不良時には休暇を取得し医療機関に受診することを徹底するなど、強い危機意識をもって職場における感染対策を徹底いただくようご協力をお願いするとともに、会員企業・団体への周知をお願いいたします。

また、県内でのオミクロン株の確認以降、これまでにない速度で感染が拡大しており、今後、新規感染者の急激な増加に伴い、職員が濃厚接触者となり出勤できなくなる事態が想定されることから、県においては、業務継続のためテレワークを推進しています。

会員企業・団体においても、感染者や濃厚接触者が発生した際の業務継続のためテレワークの実施をご検討いただくよう、あわせて周知をお願いいたします。

【参考】

○福井県ホームページ（新型コロナウイルスの感染症について）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>

○感染症の影響を受ける事業者に対する支援

総合相談窓口

ふくい産業支援センター「オンライン総合相談窓口」

TEL：0776-67-7421（平日9時～17時）

※その他、各地の商工会・商工会議所でも同様の相談窓口があります。



支援制度の紹介ホームページ

「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

をご覧ください。



担 当

産業政策課経済戦略G 田中

Tel：0776-20-0364